

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和5年4月1日～令和5年6月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)において分類された業種区分によるものとする。
 ※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
1	0113	野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)(製造加工設備を有するもやし栽培農業、作業所内において工場の生産設備(最小限度温度又は湿度調節装置及び育成管理室を有することが必要。以下同じ。))をもって生産及び卸売する菌床栽培方式のきのこ栽培農業、並びに作業所内において工場の生産設備をもって生産及び卸売する苗床栽培方式のかいわれ大根栽培農業に限る。)
2	0116	工芸農作物農業(製造加工設備を有する茶作農業であって、荒茶及び仕上げ茶の製造を行っているものに限る。)
3	0221	素材生産業
4	0242	素材生産サービス業
5	0521	石炭鉱業(石炭選別業を含む)
6	0543	安山岩・同類似岩石採石業
7	0544	大理石採石業
8	0545	ぎょう灰岩採石業
9	0546	砂岩採石業
10	0547	粘板岩採石業
11	0548	砂・砂利・玉石採取業
12	0549	その他の採石業、砂・砂利・玉石採取業
13	0551	耐火粘土鉱業
14	0553	ドロマイト鉱業
15	0554	長石鉱業
16	0555	けい石鉱業
17	0556	天然けい砂鉱業
18	0559	その他の窯業原料用鉱物鉱業
19	0592	ベントナイト鉱業
20	0593	けいそう土鉱業
21	0594	滑石鉱業
22	0611	一般土木建築工事業
23	0621	土木工事業(造園工事業、しゅんせつ工事業及び舗装工事業を除く)
24	0721	とび工事業
25	0722	土工・コンクリート工事業
26	0723	特殊コンクリート工事業
27	0732	鉄筋工事業
28	0743	タイル工事業
29	0744	コンクリートブロック工事業
30	0771	塗装工事業(道路標示・区画線工事業を除く)
31	0772	道路標示・区画線工事業
32	0781	床工事業
33	0792	金属製建具工事業
34	0793	木製建具工事業
35	0794	屋根工事業(金属製屋根工事業を除く)
36	0795	防水工事業
37	0796	はつり・解体工事業
38	0799	他に分類されない職別工事業
39	0821	電気通信工事業(有線テレビジョン放送設備設置工事業を除く)
40	0822	有線テレビジョン放送設備設置工事業
41	0823	信号装置工事業
42	0831	一般管工事業
43	0832	冷暖房設備工事業